

お知らせ

見舞金の対象が変わります

特定疾患患者見舞金が4月1日から難病患者見舞金に。対象疾患が見直されました。

指定難病と小児慢性特定疾病の対象疾患が大幅に拡大。特定医療費（指定難病）受給者証と小児慢性特定疾病受給者証の交付を受けていて、旧見舞金を受給していない人は患者一人につき、一回限り3万6,000円を支給。3月31日までに旧見舞金を受給していた人はあらためて申請する必要はありません。詳しくは問い合わせてください。

保健予防課 ☎027-22015785

緊急時に役立つ手話通訳者

聴覚障害者が急病や事故などのときに現地に赴き、意思疎通する緊急時手話通訳者の名簿を配布します。昨年度版の名簿と交換となりますので、必ず持ってきてください。

期間 5月27日(金)まで
配布場所 市保健所内障害福祉課
対象 身体障害者手帳を持って

いる聴覚障害者で手話通訳者を必要とする人
用意する物 身体障害者手帳、印鑑

同課 ☎027-22015711 (ファクス027-22318856)

入浴券・はり割引券を交付

来年3月31日(金)まで使える公衆浴場無料入浴券と、はり・きゅう・マッサージサービス割引券の交付申請を受け付けます。

なお、昨年度利用者には郵送します。申請は不要です。

公衆浴場無料入浴券

対象 一人暮らしの65歳以上(昭和27年3月31日以前生まれ)

交付数 1人36枚
指定公衆浴場 萩の湯(昭和町二丁目)、成田湯(三河町一丁目)、松の湯(朝日町二丁目)、利根の湯(紅雲町一丁目)

はり・きゅう・マッサージサービス割引券

対象 70歳以上(昭和22年3月31日以前生まれ)

交付数 1人6枚(75歳以上は7枚)

その他 施術ごとに1,000円の自己負担。出張施術には別

4月から防災ラジオの試験方法を変更します

これまで防災ラジオの起動試験は、毎月2回、実際に防災ラジオを緊急起動させて実施していました。

4月からは、緊急起動を伴わない試験方法に変更します。なお、阪神淡路大震災(1月17日)や東日本大震災(3月11日)、関東大震災(9月1日)、市総合防災訓練、Jアラート全国一斉訓練などの特別な日は、従来どおり、緊急起動を伴う試験放送を実施します。

危機管理室 ☎027-898-5935



障害者差別のない社会へ

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行。すべての人が障害の有無によって分け隔てられることなく、人格と個性を尊重し合いながら共生する社会をつくっていきましょう。

障害福祉課 ☎027-22015713 (ファクス027-22318856)

農地の転用は申し出が必要

農用地区域内の農地を、住宅や店舗などに使用するため、農用地区域から除外を希望する農

地の所有者は、申し出をしてください。要件など詳しくは問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。

対象区域 市内の市街化調整区域(農用地区域外の農地は不要)。

大胡・宮城・柏川・富士見地区は農用地区域と定められた区域

用意する物 土地登記事項証明書か登記簿謄本(分家住宅は昭和46年当時の所有者が分かる物)、

公図、土地利用計画書、確約書、案内図、土地改良事業等受益地

確認書、確認書、印鑑など

4月20日(水)までに市役所農林課 ☎027-8981670

2へ直接

農地の計画変更を縦覧します

「前橋及び富士見農業振興地域整備計画」のうちの農用地利用計画を、昨年9月に受け付けた農振除外の個別申し出に基づいて変更。この計画変更を縦覧します。

日時 縦覧・意見書の提出 4月11日(月)まで(異議申し出) 4月12日(火)～26日(火)、午前8時30分～午後5時15分(土日曜・祝日を除く)

縦覧場所 市役所農林課

同課 ☎027-8981670

ルール守って事故をなくそう

4月6日(水)から15日(金)まで、春の全国交通安全運動を実施。交通ルールやマナーを守り、交通事故を防ぎましょう。

自転車の安全利用の推進

自転車は車両。左側通行が原則です。ルールとマナーを守り安全運転を心掛けてください。自転車は乗り方次第で被害者に



都市計画の変更内容を縦覧

都市計画道路と公園の変更について、関係図書を縦覧します。変更内容(延長) 8・7・2号牛池川河畔道路を1,940

メートルから1,490メートルへ(面積) 2・2・60号石倉町公園を約0・27畝から約0・14畝へ

縦覧場所 市役所都市計画課、県庁都市計画課

市都市計画課 ☎027-89816944

も加害者にも。事故に備え自転車保険の加入をお勧めします。

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

市内の未就学児の子どもが交通事故だけがをするのは車の同乗者が約9割。チャイルドシートなどを正しく着用させ、子どもを守ってください。

飲酒運転の根絶

飲酒運転は重大交通事故に直結する極めて悪質・危険な犯罪。「飲酒運転をしない、させない」を徹底しましょう。

交通政策課 ☎027-89816263

区画整理事業換地計画の縦覧

新前橋駅前第二土地区画整理事業の換地計画の縦覧を行います。この計画に意見のある利害関係者は、期間内に意見書を提出できます。

日時 ①4月14日(木)～20日(水) ②4月21日(木)～27日(水)、午前9時～午後5時

縦覧場所 ①は東市民サービスセンター ②は市役所11階南会議室

対象地域 古市町、箱田町、小相木町の各一部

市街地整備課 ☎027-89816964

市長コラム Mayor's Column 山本龍 さあ、平成28年度が始まります。前橋が動き始めます。そして広報まえばしも、リニューアルされ、読みやすくなります。自治会の方にお世話になって各世帯に届ける広報には大切な情報が詰まっています。予防接種や健康診断、防災やごみの分別など、前橋市民として共有すべき情報をお知らせしています。



表紙の写真に大きく写し出された前橋市の市章「輪貫」は、明治42年に制定されたもので、由来は旧藩主・松平家の馬印です。かつて厩橋と書き、「まやはし」と呼ばれた群馬の県都・前橋にふさわしいデザインです。

